

欠席した構成員からのコメント

1 首藤由紀構成員

これまで、平成26年11月の第1回会合から5年半余りにわたり、本会合への出席を通じて、私自身多くのことを学ばせていただきました。長年、原子力安全に関わってきたとはいえ、工学・理学の専門家ではない私にとって、女川原子力発電所2号機が規制庁の新しい規制基準に適合しているか、東日本大震災という大きな地震の影響を受けた設備等が健全であるかどうか、という2点を確認する本検討会の審議は、なかなか理解できないことも多く、毎回、事業者からのご説明や他委員との間の質疑応答についていっただけで精一杯でした。その一方で、専門外であるからこそ果たすべき役割があると考え、ご説明の内容をできるだけ理解してより分かり易い言葉に置き換えたり、一般市民の目線で感じる素朴な疑問を投げかけて答えを引き出したりすることには、力を注いできたつもりです。

そのプロセスを通じて改めて実感したことは、専門的・技術的な内容を非専門家でも分かるように説明することの難しさ、そして一般市民が感じている疑問や懸念を専門家に理解していただくことの難しさでした。しかしこれは、引き続き努力を続けていく以外に道はないと思います。事業者や規制機関には、今後とも、一般市民の疑問や意見に耳を傾け、その意図するところを十分に汲み取って、丁寧に説明していただくようお願いします。

もう一点、あえて申し上げたいのですが、規制基準など法律に基づいて確保される安全とは、十分なものではなく、あくまでも最低限の安全性です。事業者には、規制基準その他の技術基準に適合していることで満足するのではなく、不断の努力によって安全性の維持・向上を図ることが求められていますので、引き続き努力を続け、その姿を示していくことが必要と思います。

地域社会にとって、原子力発電所という潜在的なリスクを持つ施設を受け入れるかどうかは、最終的には、専門家による工学的・技術的な判断ではなく、地域社会全体としての「価値観」に基づく判断です。本検討会で行った議論が、この地域社会としての判断に少しでもお役に立つことを願って、私からのコメントとさせていただきます。

2 鈴木浩平構成員

専門は機械工学ですが、原子力発電所を含む生産施設、産業プラント内の機械構造物、機器・配管系、液体貯槽（タンク）などの耐震設計、安全性確保の研究に携わってきましたので、検討会においてもその立場から意見を申し上げてきました。

私の意見、コメントを以下に記させていただきます。

- (1) 原子力発電所の機器・設備系の耐震安全性の確保の当たって重要なのは、圧力容器、配管系を始めとする多くの機器系が、高温の熱流体の循環輸送を伴う電力発電作用に直結する極めて重要な「動的なシステム」であるという視点です。

耐震安全性の確保に当たっては構造的な耐震安全性の確保だけではなく、発電機能の安全性を確保することの重要性を改めて指摘したいと思います。

- (2) 「(1)」に述べた視点から、とくにご留意頂きたいのは、過去の被害例の報告などから特定の機器や部位を構造的に補強したり、補強設備などを付加的に設置することが、総合化されている機器系システムに対して新たに脆弱部を設けることになり逆効果になりうるということです。常に、総合系としての機能安全を保持することの重要性を指摘したいと思います。多くの結合部や支持部を有する配管系に対してはこの視点が特に重要です。

- (3) 5年以上、24回にわたる本検討会で出された、意見やそれに対する東北電力殿の検討結果や質疑は非常に重要で意義のあるものだったと実感しています。

この中で得られた、知見や検討結果が現当事者のみでなく、今後の担当者に継承され発展されることを期待します。

- (4) 5年以上にわたり、このような検討の場を提供された宮城県庁殿に改めてお礼を申し上げます。また、毎回、多忙な中を委員会の傍聴に参加された諸団体の方々に敬意を表します。